

## 震災対応に係る教育委員会としての当面の取組の対応状況

平成23年9月1日現在

### Ⅱ 地域の核としての、安全・安心な学校づくり

NO	取組	取組の概要	これまでの取組
	担当課		
1	被災した生徒の入学料免除	平成23年度入学・転入学する生徒で、建物(住家・店舗等生活の本拠となるもの)、家財が全焼又は半壊、全壊又は半壊、流失による被害を受けた者に対し入学料を免除する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23. 3. 22「平成23年東北地方太平洋沖地震による被災者に対する平成23年度入学料減免について(通知)」を各県立高等学校に通知する。</li> <li>・9月1日現在、26名 143,350円入学料を免除した。</li> </ul>
	財務施設課		
2	震災被害時における奨学資金貸付金事業の対応	被災した厳しい状況下、修学することとなるので、少しでも安心して学校生活を送れるよう、奨学資金貸付の緊急採用の要件を緩和し、就学援助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23. 4. 25 県立学校対象の「千葉県奨学資金事務職員説明会」を開催し本取組を説明し、周知・募集の依頼を行った。</li> <li>・H23. 5. 6 関係国公立高校及び私立高校へ文書により周知・募集を行った。</li> <li>・H23. 5 申請1件を受理し、貸付決定した。また、貸付に関する相談を3件受けた。</li> <li>・H23. 6 貸付に係る相談が1件あった。</li> </ul>
	財務施設課		
3	校舎被害による暫定校利用に係る被害生徒の通学費増額負担補助	浦安南高校の生徒で、災害救助方法適用市区である、浦安市・千葉市美浜区・習志野市に居住する災害救助法適用者が、一時移転に伴い、災害救助法の適用とならない、通学費の増額を生じた金額を支給する。	H23. 6. 6「東北地方太平洋沖地震による浦安南高等学校の一時移転に伴う通学費補助事業補助金交付要綱」を通知する。 対象者数は5名である。
	財務施設課		
4	震災後の障害のある児童生徒の心の教育に関する取組	震災後、障害のある児童生徒が情緒的に不安定になったことや、災害時における心の教育の必要性を踏まえ、障害の特性を踏まえたケアや指導を実践していくために教員の専門性の向上が必要と考え、特に学校においてリーダー的役割を担っている職員の連絡会や研修講座を機会として専門性向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災後、情緒不安定になっていた児童生徒については、学級担任や養護教諭が中心になってケアに努め心の安定を図ってきた。</li> <li>・4月～6月に開催した連絡協議会や研修講座等で防災に関する話題にふれ、緊急時における障害のある児童生徒への支援や対応の方法についての研修の機会とした。</li> <li>→4. 13特別支援アドバイザー連絡会</li> <li>→5. 16特別支援学校教務主任連絡協議会</li> <li>→6. 10生徒指導主事連絡協議会 等</li> </ul>
	特別支援教育課		
5	公立(市町村)学校施設の早期の耐震化促進	小中学校の早期の耐震化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村に対して、かさ上げのある国庫補助制度を活用して、早期の耐震化を図るよう働きかけてきた。</li> <li>また、国に対して、必要な財源の確保や単価の引き上げ等について要望してきた。</li> </ul>
	財務施設課		
6	震災被害に遭った県立学校施設の早期復旧	被害を受けた県立学校施設(県立高等学校103校、県立特別支援学校20校)において、教育活動が円滑に実施できるよう施設等の早期の復旧に努める。	復旧できるものは応急復旧を含め、早期に改修を進めてきたところであり、大きな被害を受けた浦安南高校(旧船橋旭高校に一時移転)は、2学期から、本校の校舎での教育活動を再開したところである。
	財務施設課		

NO	取組	取組の概要	これまでの取組
	担当課		
7	震災被害に遭った社会教育施設の早期復旧	県民が安全安心な環境で施設を利用できるよう、施設設備の復旧を図る。	青少年教育施設とさわやかちば県民プラザは軽微な被害は受けたものの、開館には支障が出ていない。西部図書館は3月13日、東部図書館は3月15日、中央図書館は安全を確認の上、4月21日に開館した。水郷小見川少年自然の家と県立図書館の被害については、5月補正予算に計上し、復旧を進めている。
	生涯学習課		
8	県立美術館・博物館の復旧	被災した施設等の改修を行い、博物館機能を復旧する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・22年度の既存予算で対応できるものは応急措置を行い、そのほかは安全を確保したうえで開館し、現在は</li> <li>・中央博物館:生態園野鳥観察舎等の改修工事(10月31日完了予定)</li> <li>・中央博物館大利根分館:給排水管、空調機等の改修工事の実施設計(9月15日完了予定)</li> <li>・現代産業科学館:配線改修工事(10月31日完了予定)</li> <li>・房総のむら:建物等の改修工事の実施設計(10月31日完了予定)を行っている。</li> </ul>
	文化財課		
9	体育施設の復旧	被害を受けた体育施設が安全・安心に利用できるよう補修工事の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際総合水泳場サブプール天井補修工事及び防災垂幕補修工事(8月31日完了)</li> <li>・総合スポーツセンター体育館コンクリート破損補修工事の実施(6月8日完了)</li> <li>・東総運動場通路アスファルト補修工事(5月31日完了)及びメインゲート陸橋コンクリート補修(9月16日完了予定)</li> <li>・総合スポーツセンター野球場外壁等補修(7月26日完了。27日使用開始。)、スポーツ科学センターアリーナ天井等補修工事(6月30日完了)</li> </ul>
	体育課		
10	被災文化財(住宅・店舗等)再建支援事業	被災文化財のうち、住宅・店舗として使用されている香取市佐原地区の重要伝統的建造物群保存地区内に所在する文化財建造物の復旧を支援するため、県費補助の補助率がさ上げを行い財政的支援を行うとともに、香取市・香取市教育委員会と連携し、復旧のための調査・指導など技術的支援を行う。また9月補正にて被災文化財復旧に対する助成を予定している。	香取市内の文化財建造物については、補助手続きを終了し、年度内の復旧を目指し、所有者及び香取市・香取市教育委員会と連携しながら、所有者による復旧を指導・支援している。
	文化財課		
11	県立学校における震災時の状況確認	県立学校における震災時の避難状況について把握する。	・H23.3.18 教育委員会委員長による視察 県立成東高等学校にて震災当日の状況把握
	教育総務課		
12	県立学校における震災後の状況確認	県立学校における震災後の状況について把握する。	・H23.6.13 教育委員会委員長による視察 県立検見川高等学校におけるプール水放射性物質の測定
	教育総務課		